|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定振替機関等・適格口座管理機関の所轄税務署に係る通知書　　年　　月　　日支払代理人（発行者）（注1）　　　　　　　　　御中特定振替機関等・適格口座管理機関 　　　　名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先部署/担当者:　 　　 　　　　　　　　/　　 　　　）（連絡先℡/メールアドレス:　　　 　 　/ 　　 　　　　　）「一般債振替制度に係る業務処理要領　第５章　振替地方債及び振替社債等の非居住者非課税制度」の規定により、特定間接口座管理機関としての当社は、下記の銘柄に係る利子等又は償還金について、租税特別措置法施行令第3条の2第24項若しくは第25項（同条第27項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は第26条の20第27項若しくは第28項（同条第30項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する特定振替機関等又は適格口座管理機関に該当することとなったため、本店又は主たる事務所の所在地に係る所轄税務署について通知を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 銘柄名称 |  |
| ＩＳＩＮコード |  |
| 対象利払期日等（注2） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 特定振替機関等・適格口座管理機関の本店又は主たる事務所の所在地 |  |
| 上記に係る所轄税務署 |  |

(注1)対象銘柄が短期社債（ＣＰ）であり、支払代理人の選任が無い場合は発行者宛とする。(注2)対象銘柄が特定振替割引債である場合については償還期日又は買入消却日とする。 |